

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

令和7年度八潮市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年2月5日提出

八潮市長 大 山 忍

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分するものとする。

令和7年度八潮市一般会計補正予算（第8号）

令和8年1月9日

八潮市長 大 山 忍

令和7年度八潮市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度八潮市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ305,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,713,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和8年1月9日

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

2 歳出

款	項
3 民生費	
	2 児童福祉費
歳出	合計

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
8, 7 3 7, 3 8 4	3 0 5, 7 0 0	9, 0 4 3, 0 8 4
1, 6 0 0, 8 8 8	3 0 5, 7 0 0	1, 9 0 6, 5 8 8
4 6, 4 0 7, 5 3 9	3 0 5, 7 0 0	4 6, 7 1 3, 2 3 9

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 9, 6 1 5, 6 0 5	3 0 5, 7 0 0	1 9, 9 2 1, 3 0 5
9, 3 7 0, 3 1 8	3 0 5, 7 0 0	9, 6 7 6, 0 1 8
4 6, 4 0 7, 5 3 9	3 0 5, 7 0 0	4 6, 7 1 3, 2 3 9

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	千円 2, 0 1 8

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民 生 費 国 庫 補 助 金	680,065	305,700	985,765
計	1,600,888	305,700	1,906,588
歳 入 合 計	46,407,539	305,700	46,713,239

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 児童福祉費補助金	305,700	・ 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 290,000 ・ 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 15,700

2 歳 出

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 児童福祉総務費	3,389,289	305,700	3,694,989	305,700			
計	9,370,318	305,700	9,676,018	305,700			
歳 出 合 計	46,407,539	305,700	46,713,239	305,700			

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	182	16 物価高対応子育て応援手当支給事業 305,700
11 役 務 費	2,318	10 需用費 182 ・印刷製本費
12 委 託 料	13,200	11 役務費 2,318 ・通信運搬費 818 ・手数料 1,500
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	290,000	12 委託料 13,200 ・物価高対応子育て応援手当支給事業システム改修業務等委託料
		18 負担金、補助及び交付金 290,000 ・物価高対応子育て応援手当費